

第三者評価結果

事業所名：ヨコハマみらい保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針などの法的な趣旨をとらえて作成されています。「愛をたくさん生み出せる人になってほしい」という保育理念（事業運営方針）をはじめ、保育方針、保育目標、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿などに基づいて全体的な計画を作成しています。保育の特徴は保育にかかわる担任を中心に、成長段階を考慮した養護や教育、食育などの保育内容を明記し、年齢別保育目標も定めています。最終的に園長主任を中心に作成しますが、前年度の職員の反省評価も生かしています。また、各年齢に適した保育を行うために、健康面や環境衛生面なども意識しながら保育をするので、保育にかかわる職員も作成に参画しています。また、長時間にわたる保育の家庭や地域との連携なども考慮して作成されています。担任や職員からの反省や意見、保護者のアンケート、地域の実態などを基に、定期的に新年度開始前にリーダー会議などで話し合いをし、園長主任で検討し次年度の全体計画の作成に生かすようにしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 園はビルの4階に設置されていますが、各クラスには窓から自然光が入り天候によってロールカーテンを使用して室内の採光を調整して、子どもにとって心地良い環境を整備しています。エアコンでの室温の調節、タイマーを使用しての換気など定期的に行い、常に適切な状態を保持しています。園内の清掃や使用したおもちゃの消毒は、衛生管理マニュアルに沿って各部屋の担任が毎日行い、掃除表に記載しています。細かいおもちゃや布製品などは毎日の消毒に加えて土曜日に担当職員が洗濯し乾かしています。年齢や季節、子どもの成長に合わせて家具の配置や環境の見直しを行っています。子どもがくつろいだり、落ち着けたりできるコーナーの設置や食事や睡眠のための心地よい空間づくりには、子どもの動線や安全に配慮しています。手洗い場、トイレは掃除表をもとに清潔を保てるようにしています。子どもが利用しやすいように、年齢に合わせて便器やスリッパの大きさを分けたり、スリッパの片付けに場所がわかるように印をつけたりして設備を整えています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 午睡や食事時間など一人ひとりの発達過程や生活のリズムに応じて個々に対応するように努めていて、その対応が個人記録や保育日誌にも記載されています。うれしかったことや嫌だったことなど子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、保育士は表情や言葉で共感して子どもとの信頼関係を築くように心がけています。表現する力が十分でない子には、さりげなくおもちゃを渡すなどのアプローチをして、安心して遊び始められるように配慮しています。一人ひとりの子どもの欲求が受けとめられるように、保育士は立ち位置を考慮したり、テーブルごとに職員がついたりして、すぐに対応できるようにしています。保育士は年齢に応じてわかりやすい言葉使いで話すように心がけ、言葉がうまく伝わらない年齢には身振り手振りも交えて伝えるように努力しています。制止や禁止の言葉は使わないようにし、セルフチェックリストを用いて定期的に確認したり、気づいた時はクラス会議やリーダー会議で話し合い、そのつど改善するようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて子どもがやりたくなるような言葉かけや環境を用意して子どもの気持ちを大切に進めています。子どもが自分からしようとする気持ちを促し、見守りながら励ましたりほめたりしながら自信につなげています。0~2歳児には自分で着替えやすいように衣類を整えたり、職員が少し手を貸したりしています。トイレトレーニングは排泄チェック表を活用して一人ひとりの子どもの状態を全職員が把握できるようにしています。各家庭と相談して個々に進めていて、焦って早く進めたいが家庭には個別に話をして子どもの様子を伝え、無理なく進められるように促しています。一人ひとりの遊びの様子や体調面を考慮して、休息する時間を設けたり、手遊びや絵本などで気持ちを落ち着かせたりするなどの時間を作っています。午睡時間の短い子どもは遅めに寝るようにするなど個別の対応もしています。挨拶や言葉使いは職員が手本となり身に付けられるようにしたり、必要に応じてイラストや絵本を用いて視覚から伝えたりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちの意見を聞きながら遊びの内容を決めたり、次の活動が楽しみになるような言葉かけをしたりして子どもが自主的・自発的に行動できる環境を整備しています。おもちゃも手の届くところにあり、自発性が発揮されるようにしています。周囲に公園がたくさんあるので、その環境を生かして散歩に出かけています。近くの公園では体をたくさん動かす、遠くの公園では歩くことを目的にするなど、戸外で体を使って遊ぶ時間を確保し、進んで体を動かして遊ぶように援助しています。散歩の時は年齢に合わせて交通ルールが身につくようにしたり、地域の人に挨拶をしたりしています。子ども同士の言い争いについては、年齢や状況に応じてお互いの気持ちを言葉にして相手に伝えるように援助し、友だちとの人間関係が育まれるように援助しています。0~2歳児クラスは言葉でうまく表現出来ない所を職員が代弁して子どもの気持ちが伝わるようにしています。テラスでは、えだまめ、ピーマン、朝顔などの世話ができるように自然と触れあえる環境を工夫しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 衛生面に配慮しながら、月齢差の大きい1歳児では3グループに分けて保育するなど、0~2歳児の発達や興味・関心に合わせて生活環境を見直し整えています。愛着関係を築き、安心して心地良い環境で過ごせるようにふれあい遊びやスキンシップなどを取り入れています。子どもの表情や様子、発する声などを大切に、積極的な言葉かけや喃語には喃語で返す、言葉に置き換えての代弁など応答的なかわりをしています。子どもたちが興味を示すポットン落としやジャラジャラなどの、発達に応じた手づくりおもちゃを用意しています。異年齢とのかかわりで刺激を受ける機会も多く作っているので、クラス以外のさまざまなおもちゃに興味関心を持てるように配慮されています。廊下でカタカタ遊びやコンビカー、室内用のジャングルジム、滑り台などを遊びの中に取り入れ発達に応じた保育を行っています。連絡帳や送迎の際には、保護者との連絡を密にとりコミュニケーションを図りながら情報を聞き取り、子どもの生活のリズムや遊びに配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、自分でできた喜びを感じられるように手伝う、見守るなど一人ひとりに応じた援助をしています。探索活動が十分にできる時間を確保したり、さまざまな公園にでかけ興味や発見が得られるようにしています。砂場や遊具の配置など子どもが安心して、自発的に活動ができるように配慮しています。発達段階に合わせて、ホックやファスナーなど手先を使って遊ぶことのできるおもちゃを、職員が手作りしています。子どもの自我の目覚めで子ども同士のトラブルが起きることが多々ありますが、保育者は子どもの気持ちを受け止め、気持ちの切り替えができるような適切なかわりをしています。子どもが自分の気持ちを言葉でどのように伝えたら良いのかを、保育者もいっしょに考え、友だちとのかかわりの仲立ちをしています。遊びや散歩の中で様々な年齢の子どもとかわる時間を多くもっています。1歳は1か月ごと、2歳児は2か月ごとに子どもの様子や状況を記録して家庭にも伝え、保護者と連携した取り組みをしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> どのクラスも子どもたちからの意見や発想を大事にして、保育に取り入れています。3歳児は、保育士や友だちと親しみ触れ合いながら安心して過ごせるように、コーナーなどの環境を整え保育士が適切にかかわっています。4歳児は、友だちとのつながりを広げ集団活動が楽しめるように、ドッジボールなどルールのある遊びを提示したり、経験したことを友達の前で発表する機会を設けたりしています。5歳児は、自分の力を発揮して行動できるように行事の準備を子どもたちと進めたり、子どもの発想を大切に子どもたちと共に計画して活動を進めています。子どもからの意見で宇宙制作やお化け屋敷作りなどを楽しんでいます。自主的に作った作品やクラスでの製作物を玄関に飾り、ほかのクラスの子ともや保護者に見てもらえる機会も作っています。誕生会での踊りをおどった際には動画を撮り、保護者に伝える機会も作っています。4、5歳児は月に2回英語教室を取り入れて英語に親しんでいます。降園時には一日の様子がわかるように写真を提示しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 基本的にはクラスで過ごしますが、状態に応じて落ち着ける空間を用意して安心して過ごせるように配慮しています。玄関のスロープや段差を無くしてバリアフリーになっています。年間計画を基にクラスの指導計画と関連付けて、配慮の必要な子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成しています。家庭での様子や子どもの成長などの状況に応じた保育を行っています。運動会では友達の協力で参加できる形をとるなど配慮の必要な子どもとほかの子どもが優しくかわることで、ともに心の成長につながる統合保育を行っています。保護者から入手した家庭での様子や体の状況を職員間で共有し、園での子どもの様子も保護者に伝え連携しながら保育を進めています。6月、12月の年2回南部地域療育センターの巡回訪問の際に対応について相談をし、受けたアドバイスを保育に生かすようにしています。研修会で学んだことを、園内研修会やリーダー会での報告や報告書を作成し回覧して共有するようにしています。園では特別な配慮の必要な子どもも個性の一環としてとらえているので、保護者にも特別や伝え方はしていません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 長時間を園で過ごす子どものために前半の活動内容や心身の状態を十分に配慮して保育をしています。リラックスして安心して過ごせるように、保育士は様子を見て優しく声をかけたり、遊びに夢中な子を見守ったりなど個々の状況を見て対応しています。子ども一人ひとりが穏やかに過ごせるように、その日の天候や子どもの人数によって、保育の内容やおもちゃの種類や環境の設定などを変えて保育をしています。在園時間の長い子どもに対して提供する軽食や夕方のおやつは、個々の食事量を配慮して盛り付けやおかわりの量など家庭での夕食がきちんと食べられるように提供しています。保護者への伝達事項は「引き継ぎ用ファイル」に細かく記載して、同保育室にいる保育士全員に説明を行い周知しています。保護者に伝達を行った保育士は「引き継ぎファイル」にサインをして翌日担任に報告しています。連絡事項がある保護者には担任が直接話をしますが、対応が難しい場合は連絡帳と「引き継ぎファイル」に記録して遅番保育士が説明を行っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 小学校との連携に関しては、全体的な計画や年間指導計画に記載され、それに基づいて見学や就学に向けての期待や生活態度などに関する保育が行われています。5歳児は手洗い時には各自のハンカチやティッシュを使用する習慣をつけています。椅子の正しい座り方や鉛筆の持ち方などイラストを用いて説明をして小学校の生活に見通しがもてる機会を設けています。5歳児の個人面談時に「小学校入学までがんばっておくこと」などのプリントを渡して、分かりやすく説明しています。また園で「小学校に向けて園で取り組んでいること」を知らせ、就学に不安にならないようにしています。磯子区役所開催の「幼・保・小研修会」での研修で学んだことを生かして、園で運動遊びや絵画制作などの保育に活用するなど小学校との連携を図っています。保育所児童保育要録は、園長のもと5歳児担任が中心となり、各学年時の担任も個人記録を持ち寄り、一人ひとりの子どもの様子を話し合いながら作成しています。小学校には送付状をつけて郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 感染予防対策、呼吸確認方法、嘔吐処理などの健康マニュアルが整備され、定期的に研修を行い対応できるようにしています。子どものけがや体調の悪化については園長や主任に報告をし、首から上や出血の多いけが、いつもの様子と違う時などは保護者に連絡をして必要に応じて受診しています。けがを起こした状況や処置については、降園時には必ず保護者に伝えていきます。子どもの保健に関する計画は1年を4期に分けて保健行事や目標、保育士が行うこと、家庭での連絡事項などが記載されています。年度はじめに子どもの状態を全職員で確認し、アレルギーを持つ子どもや既往症が把握できるように、事務所に一覧の掲示があります。そのつど追記をして、全職員への周知徹底をしています。保護者からの健康にかかわる情報は、入園や進級時に既往症や予防接種の記録を提出してもらい、内科検診の時にも母子手帳を確認しています。乳幼児突然死症候群研修や呼吸確認手順で知識を習得して取り組んでいます。保護者には、入園説明会などでその危険性を伝え、園での取り組みなどを伝えています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 内科・歯科健診は6月と9月の年2回を行い、結果を健康台帳、歯科表に記録しています。視聴覚検査は3歳児のみで年1回、尿検査は3～5歳児対象で年1回実施し、健康台帳に記録しています。結果は担任や栄養士など、関係職員に周知しています。記録が必要な時に、いつでも職員が見ることのできる事務室の書庫に保管されています。重要で緊急度のある内容については、全職員が必ず目を通す連絡帳に記載して、全職員に周知しています。歯科健診の前には歯みがき指導や紙芝居の読み聞かせなどを行い、歯の大切さを改めて知らせ検診を保育に反映させています。内科健診前後では、3～5歳児を中心に健康について話をし、意識を高めるようにしています。毎月の身体測定では、保育士は子どもが成長して、実感が持てるような言葉かけをしながら測定を行っています。保護者には「けんこうカード」に毎月の身長、体重、内科や歯科健診の結果を伝えています。検査の結果、体重の増減が気になる子どもには、保護者や栄養士と連携をして食事量の調節を行っています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や横浜市「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」をもとに子どもの状況に応じて対応をしています。毎月の献立作成は前月に園長と栄養士のダブルチェックを行い、保護者に配布時にも献立表にマーカーで印をつけてわかりやすく伝えています。給食室から配膳時には、栄養士と保育士が両方で確認しています。アレルギーの食材がある場合はラップを青に変える、個別トレイ使用などをして誤飲防止に努めています。保護者から「アレルギー疾患生活管理表」を提出してもらい、医師の指示のもと園生活に生かしています。リーダー会議でアレルギーの子どもの注意事項などを伝え周知しています。研修は全職員を対象に行い、アレルギーの子どもの把握、確認、チェック表の表記方法など一連の流れを行い習得しています。ほかの子どもには年齢に応じて理解できる範囲で伝えています。保護者には入園説明会などで特定の子の話はしませんが、「アレルギーのお子さんもいるので、家庭から園内に食べ物を持ち込まないように」ということを伝えています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食育計画を作成して年齢ごとに食と健康を考え、食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいます。保育室を遊びと食事のスペースに分け、食前には読み聞かせを行い、落ち着いて食事がとれるような雰囲気作りをしています。一人ひとりが楽しく食事できるように、子どもの年齢や発達状況など個人差に合わせて、量を調整したり食欲がわくような言葉かけをしたりしています。食器は陶器を使用して、3歳児クラスからは箸遊びなどを通して箸の使い方にも少しずつ興味や意欲がわくように働きかけています。保育士は子ども一人ひとりの食事の量を把握して、小食の子どもには食事量を調整しています。テラスでの野菜栽培やクラスごとにクッキングを行い、さまざまな食材に触れ、食について興味や関心が高められるようにしています。季節のパン、世界の麺料理など年間のテーマを決め、月1回特別メニューを提供しています。玄関ホールに掲示することで保護者にもわかりやすく、楽しそうに子どもとの会話を行う様子もうかがえ、家庭との連携につながっています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>かぜや下痢、歯の生えかわりなど一人ひとりの体調や発育状況に合わせて、牛乳を麦茶に替えるなどの献立変更も対応しています。残食の調査記録により、夏場など季節によって子どもたちの食事量の減少もみられるので、食べやすいメニューや量を調整しています。給食会議では人気のあるメニューや残食の多いメニューの報告もあり、献立や調理の工夫に反映しています。七草がゆ、七夕そうめん、ハロウィン、クリスマスなど、季節感のある献立になるように配慮しています。おせち料理、年越しそば、恵方巻などの昔からの風習や食文化を大切にしている、イラストや絵本を用いて子どもたちにわかりやすく伝えています。コロナ禍のため、栄養士が保育室内に食事の様子を直接見に行くことは難しいですが、食器の下膳時に、保育士が栄養士に子どもの様子を伝えるようにしています。衛生管理マニュアルに沿って、施設、食品取り扱い設備、食品、使用水の衛生管理などを行っています。給食職員の健康管理に気をつけ、二次感染の防止に配慮するなど衛生管理が適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0~2歳児クラスは、個別に連絡帳で、食事の量や睡眠、遊んでる様子など詳細に子どもの様子について伝えています。家庭からの様子や保護者からの質問も連絡帳でやり取りをすることもあります。内容によっては降園時に、担任が口頭で伝える事もあります。0~4歳児クラスは懇談会を年2回、個人面談を1回行い、5歳児は懇談会を年1回、個人面談を年2回行い、保護者の理解を得る機会を設けています。保護者からの要望があれば随時個人面談は行っています。運動会や遠足などの行事に参加してもらい、保育士やほかの保護者との交流を図っています。年間を通して保護者参加を行い、実際に保育に参加してもらい子どもの様子を見てもらい、子どもの成長を共有できるように支援しています。個人面談や保護者からの相談内容はクラスごとに、記録し管理しています。他のクラスにリーダー会議などを通じて報告し、情報交換や周知をしています。保護者への伝達漏れのないように、職員間では引き継ぎファイルや連絡帳を活用して家庭との密な連携を行っています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳や写真で、園の保育の様子を具体的に伝えています。送迎時にはその日の子どものエピソードを伝え、コミュニケーションをとり、信頼関係を築くよう取り組んでいます。年間で実施している個人面談以外にも、保護者から要望があれば随時相談に応えられるようにし、個々の事情に合わせ、必要があれば部屋を用意するなど相談に応じる体制ができています。保護者の就労など個々の事情での保育時間の延長や、見学の希望は随時受け付けています。対応が難しい場合でも、ていねいに相談に乗るよう取り組んでいます。おんぶひもや予備のオムツを収納できる個別ロッカーや、玄関先にベビーカー置き場を用意し、就労先まで荷物を持ち込まなくて良い設備を整えて保護者支援を行っています。保護者から受けた相談内容は、記録に残して保管して、新年度も新担任に引き継ぐようにしています。個人面談は事前に保護者から面談アンケートに記入してもらい、担任間で返答や面談内容を話し合い、内容によっては園長の助言や面談に同席するなどの体制を整えています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>園では「虐待予防チェックシート」を基に送迎時の保護者や保育中の子どもの様子、着替えの時にあざやけががないかなどを確認して、家庭での療育や子どもの状況把握ができるように務めています。職員が虐待の疑いを感じた時は、速やかに園長や主任に報告しリーダー会議やミニ会議での話し合いなどを行い早期発見の対応ができる体制があります。日ごろから保護者に声をかけてコミュニケーションをとり、小さな変化を見逃さず、気持ちや心身の状況に寄り添い、いつでも援助できるようにしています。磯子区の要保護児童対策協議会に定期的に参加して、「子ども家庭支援課子どもの権利擁護磯子地区センター」や浜小学校とのケース会議や情報交換など連携をしています。「虐待予防チェックシート」には発見した場合の細かいチェック項目を作るなど、対応マニュアルの整備を行っています。全職員が虐待に対する意識が高められるように、園内研修会でマニュアルを基に虐待について話し合ったり虐待関係の研修会に参加した職員の報告会を行ったりしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は日々の保育やクラス会議、ミニ会議などの中で保育実践について主体的に話し合い、保育に生かそうとしています。保育士の自己評価は、年に1度自己評価表にチェックを行い、園長に提出しています。園長と保育士は6月と10月にも面談を行い、クラスの状態や人事の希望、今年度の振り返りとともに次年度の目標について話し合っています。自己評価のチェック項目には子どもの発達状況や保育内容などの項目があり、振り返りながら確認しています。保育士の記入欄以外に園長からの記載があり、保育の向上につながっています。自己評価表をチェックすることで保育士は自分の保育を振り返り、不足部分を確認し意識の向上につながっています。自己評価の中で環境の工夫や言葉かけの配慮などの気づきをほかの保育者にも伝え、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	